

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年2月13日

**【四半期会計期間】** 第92期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

**【会社名】** 有機合成薬品工業株式会社

**【英訳名】** Yuki Gosei Kogyo Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 山田 紘 行

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区日本橋人形町三丁目10番4号

**【電話番号】** 東京(03)3664局3980番

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理部門統括 山戸 康彦

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋人形町三丁目10番4号

**【電話番号】** 東京(03)3664局3980番

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理部門統括 山戸 康彦

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第3四半期 累計期間	第92期 第3四半期 累計期間	第91期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	6,892,537	6,014,126	9,322,316
経常利益 (千円)	223,905	442,267	258,871
四半期純利益又は四半期 (当期)純損失( ) (千円)	149,427	25,622	11,963
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	3,471,000	3,471,000	3,471,000
発行済株式総数 (千株)	21,974	21,974	21,974
純資産額 (千円)	8,941,218	8,861,359	8,779,098
総資産額 (千円)	16,205,435	16,327,019	15,796,484
1株当たり四半期純利益 金額又は四半期(当期)純 損失金額( ) (円)	6.84	1.17	0.55
潜在株式調整後1株当た り四半期(当期)純利益金 額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.2	54.3	55.6

回次	第91期 第3四半期 会計期間	第92期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.72	3.24

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 3 当社は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。  
 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、新株予約権付社債等の潜在株式がないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約の締結、変更、解約等は行われていません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災および原子力発電所の事故による景気停滞から回復の兆しが見られつつあるものの、長引く欧州の財政問題や米国経済の不安などの影響の他、歴史的な円高の影響も加わり経済環境はますます厳しくなっておりますことから、依然として先行き不透明な状況にあります。

化学工業におきましても、復興需要に支えられ震災直後の生産活動の落ち込みから脱しはしましたが、海外景気の低迷、原油価格や為替相場の高値定着化、放射能汚染による風評被害などの要因も加わり、非常に厳しい事業環境が続いております。

このような状況の中、当社は業務の選択と集中を行い、徹底した経費節減を実施したことに加え、風評被害の影響をなくすよう、第三者機関による放射線検査を実施し、製品の安全性を証明するなど、きめ細かな営業活動を実施してまいりました。その結果、当第3四半期累計期間の売上高は前年同四半期比12.7%減の6,014百万円となりましたが、営業利益は前年同四半期比79.7%増の478百万円、経常利益は前年同四半期比97.5%増の442百万円となりました。しかしながら、第1四半期会計期間に計上した東日本大震災による災害損失416百万円により、四半期純損失は25百万円（前年同四半期は149百万円の四半期純利益）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における各貸借対照表項目の増減要因は、つぎのとおりであります。

##### (流動資産)

当第3四半期会計期間末の流動資産は、前事業年度末から505百万円増加いたしました。これは主に、受取手形及び売掛金、製品の増加と現金及び預金の減少によるものであります。

##### (固定資産)

当第3四半期会計期間末の固定資産は、前事業年度末から24百万円増加いたしました。これは主に、機械及び装置の増加と建物の減価償却による減少とによるものであります。

##### (流動負債)

当第3四半期会計期間末の流動負債は、前事業年度末から32百万円減少いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金、短期借入金の増加と1年内返済予定の長期借入金の返済及び長期借入金の借換えに伴い1年内返済予定の長期借入金を計上しなおしたることによるものであります。

##### (固定負債)

当第3四半期会計期間末の固定負債は、前事業年度末から480百万円増加いたしました。これは主に、長期借入金の借換えに伴い計上しなおしたことによる増加と法人税率が変更されたことによる再評価に係る繰延税金負債の減少によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産額合計は、前事業年度末から82百万円増加いたしました。これは主に法人税率が変更されたことにより土地再評価差額金が増加したことによるものであります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

(基本方針)

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の掲げる経営理念を尊重し、それを実現するための具体的諸施策を推進することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、継続的に向上させていく者が望ましいと考えます。

当社は、上場企業として当社株式の自由な取引を尊重する観点から、支配権の移転を伴う当社株式の大量買付提案等があった場合には、それが当社の企業価値の向上及び株主共同の利益の確保に資するものかどうかの評価やその是非について、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかし、近年、対象とする会社の経営陣との意思疎通の努力を怠り、一方的に大量買付行為またはこれに類似する行為を強行する事例が顕在化しております。また、これらの大量買付提案の中には、高値で対象となる会社に株式を買取らせようとするもの、いわゆる焦土化経営をおこなうとするもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する可能性が高いものが少なくありません。

こうした状況下において、大量買付提案等に応じるか否かのご判断を株主の皆様に適切に行っていただくためには、大量買付者側から買付条件や買収した後の経営方針、事業計画等に関する十分な情報提供がなされる必要があると考えます。また、当社は、その大量買付提案等に対する当社取締役会の評価や意見、大量買付提案等に対する当社取締役会による代替案等を株主の皆様にご提供しなければなりません。当社といたしましては大量買付提案等にかかる一連のプロセスをルール化することにより、関係当事者が最も適切な判断をおこなえるような仕組みを構築することが必須であると考えております。

このような考え方を、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」として掲げるとともに、不適切な企業買収行為を防止する仕組みとして「大量買付のルール」を定めております。

### (4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は145百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,974,000	21,974,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	21,974,000	21,974,000	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	21,974,000	-	3,471,000	-	3,250,140

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 130,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,694,000	21,694	-
単元未満株式	普通株式 150,000	-	-
発行済株式総数	21,974,000	-	-
総株主の議決権	-	21,694	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が660株含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 有機合成薬品工業株式会社	東京都中央区日本橋人形町 三丁目10番4号	130,000	-	130,000	0.59
計	-	130,000	-	130,000	0.59

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (営業部門統括)	取締役 (営業部門統括兼アミノ酸本部長)	坂上 祐一	平成23年10月1日

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人保森会計事務所により四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.7%
売上高基準	0.0%
利益基準	1.1%
利益剰余金基準	3.2%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,224,276	569,885
受取手形及び売掛金	2,745,786	2,968,757
製品	1,574,485	2,468,836
仕掛品	487,615	489,351
原材料	736,203	729,221
その他	165,488	213,515
貸倒引当金	300	300
流動資産合計	6,933,554	7,439,267
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	1,608,619	1,582,980
機械及び装置（純額）	1,453,078	1,581,011
土地	3,151,011	3,151,011
その他（純額）	650,575	563,350
有形固定資産合計	6,863,284	6,878,353
無形固定資産	115,473	96,656
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,398,842	1,421,253
その他	485,329	491,487
投資その他の資産合計	1,884,171	1,912,741
固定資産合計	8,862,930	8,887,751
<b>資産合計</b>	15,796,484	16,327,019
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1,190,950	1,663,232
短期借入金	1,240,000	1,740,000
1年内返済予定の長期借入金	1,236,000	336,000
未払法人税等	16,976	66,406
賞与引当金	119,143	40,443
災害損失引当金	51,665	-
設備関係支払手形	126,242	218,216
その他	471,970	356,419
流動負債合計	4,452,948	4,420,717
<b>固定負債</b>		
社債	485,500	407,000
長期借入金	324,000	997,000
再評価に係る繰延税金負債	797,433	697,655
退職給付引当金	872,473	877,130
役員退職慰労引当金	70,700	46,900
資産除去債務	14,330	14,195
その他	-	5,059
固定負債合計	2,564,436	3,044,941
<b>負債合計</b>	7,017,385	7,465,659



	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,471,000	3,471,000
資本剰余金	3,250,140	3,250,140
利益剰余金	2,195,222	2,169,600
自己株式	42,622	43,055
株主資本合計	8,873,740	8,847,686
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,419	30,016
繰延ヘッジ損益	-	5,059
土地再評価差額金	111,061	11,283
評価・換算差額等合計	94,641	13,673
純資産合計	8,779,098	8,861,359
負債純資産合計	15,796,484	16,327,019

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	6,892,537	6,014,126
売上原価	5,191,054	4,478,179
売上総利益	1,701,483	1,535,946
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	313,449	302,934
役員退職慰労引当金繰入額	2,700	1,800
賞与引当金繰入額	11,649	11,385
退職給付費用	23,726	24,047
研究開発費	385,401	145,364
その他	698,168	571,695
販売費及び一般管理費合計	1,435,094	1,057,226
営業利益	266,388	478,719
営業外収益		
受取利息	792	800
受取配当金	38,721	31,559
雑収入	20,791	21,114
営業外収益合計	60,306	53,473
営業外費用		
支払利息	38,599	32,898
社債利息	8,256	6,525
アレンジメントフィー	34,000	39,000
雑損失	21,933	11,502
営業外費用合計	102,789	89,926
経常利益	223,905	442,267
特別利益		
固定資産売却益	137	-
投資有価証券売却益	47,738	-
特別利益合計	47,875	-
特別損失		
固定資産除却損	16,598	14,786
投資有価証券売却損	3,171	-
災害による損失	-	416,103
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	10,582	-
特別損失合計	30,352	430,889
税引前四半期純利益	241,427	11,377
法人税等	92,000	37,000
四半期純利益又は四半期純損失( )	149,427	25,622

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
税金費用の計算 税金費用については、四半期会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益(累計期間)に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響) 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率変更されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。 平成24年3月31日まで 40.44% 平成24年4月1日から平成27年3月31日まで 37.76% 平成27年4月1日以降 35.38% この税率の変更により未払法人税等は41,130千円増加し、法人税等は同額増加しており、繰延税金資産が1,735千円増加し、その他有価証券評価差額金が同額増加しております。また再評価に係る繰延税金負債が99,777千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
1 災害による損失は東日本大震災および同余震によるもので、その内訳は次のとおりであります。
操業休止期間中の固定費 378,508千円 災害資産の原状回復費用等 37,595千円 計 416,103千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	629,565千円	629,656千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	43,695	2	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

当社はファインケミカル事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

当社はファインケミカル事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )	6.84円	1.17円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	149,427	25,622
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	149,427	25,622
普通株式の期中平均株式数(株)	21,845,212	21,843,415

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

有機合成薬品工業株式会社  
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 横山博 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 小山貴久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている有機合成薬品工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第92期事業年度の第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、有機合成薬品工業株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。